

新産業廃棄物最終処分場整備に向けた課題への対応策 に関するご意見と県の考え

＜フォローアップ説明会でいただいたご意見に対する県の考え＞

茨城県では、昨年6月から8月にかけて実施しました住民説明会での意見を踏まえた新産業廃棄物最終処分場整備に向けた課題への対応策が今年2月にまとまったことから、今年3月、4月にフォローアップ説明会を実施し、市民の皆様にご意見の対応策を説明させていただきました。

この度、フォローアップ説明会において皆様からいただきましたご意見等に対する県の考えを、市民の皆様にお伝えすることにより理解を深めていただくことができますよう、改めて整理いたしましてお届けさせていただきます。

県としましては、新たな施設の整備に当たりましては、皆様のご理解が重要であり、最終処分場の必要性や安全性などについて、より多くの皆様に正確な情報をお伝えすることが必要であると考えております。

日立市の皆様には、新産業廃棄物最終処分場の整備につきまして、ご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和3年6月
茨城県

住民説明会での意見を踏まえた新産業廃棄物最終処分場整備に向けた課題への対応策

項目	住民意見を踏まえた主な課題	整備に向けた課題への対応策
新たな搬入ルート	<ul style="list-style-type: none"> ○最終処分場に直結する搬入ルートの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○搬入メインルートとして、新たに候補地の南側からの新設搬入道路を整備します
交通安全対策 渋滞対策	<ul style="list-style-type: none"> ○梅林通り・県道 37 号の交通安全対策 ○大型車両の通行増加に伴う搬入車両の時間制限・交通制限 ○国道 6 号・油縄子交差点の交通渋滞対策 ○建設工事中の交通渋滞・交通安全対策 	<ul style="list-style-type: none"> ○梅林通り・県道 37 号の交通安全上の危険箇所について、急カーブやクランク箇所の局部改良を行います ○油縄子交差点、梅林通りからの搬入は行いません ○必要に応じ、通勤・通学時間を考慮した搬入時間の調整や、市街地における車両通行禁止区域の設定などの対策を検討します ○国道 6 号の交通渋滞対策については、国に対して市と連携して強く要望していきます。また、油縄子交差点を改良し、交通渋滞を緩和します ○南側新設道路を利用することで、市内通行の分散化につながり、既存道路の交通量削減が見込まれます ○建設工事中における工事関係車両の通行の際には、通勤・通学時間を避けることや、安全運転の徹底等の対策を行います
併設施設の設置 (中間処理施設等)	<ul style="list-style-type: none"> ○中間処理施設設置の必要性 ○環境を学べる場の創出 	<ul style="list-style-type: none"> ○中間処理施設については、公共関与による施設整備の必要性が認められないため、整備しない方針とします ○環境都市宣言をしている日立市にふさわしい、日立市の自然や資源循環等について、市民の皆様理解を深めていただく環境学習の場を造っていきます
周辺環境への影響	<ul style="list-style-type: none"> ○石灰岩地盤への安全性評価 ○井戸水や地下水への影響 ○処分場設置に伴う周辺環境への影響 	<ul style="list-style-type: none"> ○地盤、地質及び地下水の状況を確認するため、ボーリング調査や水文調査を実施し、その結果を踏まえ、必要な対策を講じていきます ○候補地周辺には、地下水を水源とする水道の利用や、井戸水の利用もあることから、上水道の整備への支援を行います ○環境関連の専門家などで構成する生活環境調査委員会を設置し、そのご意見を踏まえながら進めていきます
施設の基本計画	<ul style="list-style-type: none"> ○市民意見を反映した基本計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> ○処分場の地質・廃棄物工学等の専門家などで構成する基本計画策定委員会を設置し、基本計画を策定します ○基本計画策定委員会は公開で行うとともに、住民の皆様のご意見を伺う機会を設けます
浸出水処理における安全性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○遮水構造の安全性 ○異常気象に対応した浸出水処理対策 ○浸出水を放流する下水道管の確保 ○鮎川や地下水の水質モニタリングや観測データの公表 	<ul style="list-style-type: none"> ○国の基準を上回る遮水構造や、最新の技術の導入も含めて検証し、万全の遮水対策を講じていきます ○近年多発している豪雨災害の状況等を十分考慮した施設規模としていきます ○浸出水は施設内の浸出水処理施設で浄化処理した後に公共下水道に放流し、周辺の公共用水域の保全を図っていきます ○鮎川や地下水の水質等の周辺環境のモニタリングを実施し、その情報を開示していきます。また、インターネットを活用した環境情報の開示の他、定期的に住民への報告及び意見交換の場を設けていきます
受入廃棄物の安全性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○受入廃棄物の安全性の確保 ○最新の技術を活用した検査システムの導入 	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物処理法より厳しい基準による受入れや、契約前の事前調査において、受入廃棄物の性状等を確認していきます ○搬入時の受入廃棄物の内容検査について、最新の技術等を活用した検査システムの導入を検討していきます
地域振興策	<ul style="list-style-type: none"> ○諏訪梅林などの地域資源を活かした周辺環境整備の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○地元の皆様がより暮らしやすい地域になったと思っていただけるよう、生活環境の向上に必要なインフラ整備や候補地周辺の地域資源を活用した周辺地域の整備など、地域振興に繋がる取組を進めていきます
地域との共生	<ul style="list-style-type: none"> ○日立市、日立市民との信頼関係の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ○日立市や周辺住民との信頼関係を構築し、併せて地域の振興にも貢献するなど、地域との共生が図られた施設整備を進めていきます ○埋立終了後も、地域の皆様と協議しながら、定期的に水質検査を行うなど、適切に施設が廃止されるまで、将来にわたりしっかりと管理を続けていきます
整備スケジュール (案)	<ul style="list-style-type: none"> ○整備スケジュールの提示 	<ul style="list-style-type: none"> ○基本計画策定後、環境影響調査を実施し、実施設計、廃棄物処理法に基づく設置許可を経て、建設工事に着手し、令和 7 年度中の供用開始を目指します ○搬入道路についても、処分場整備に合わせて整備を進めていきます

<フォローアップ説明会でいただいたご意見に対する県の考え>

1 候補地選定について

皆様からのご意見

- ・住民説明会で、梅林通りを通してほしくないとの意見が多かったから新設道路を造るということだが、候補地選定が誤りだったのではないか。概算整備費などの評価が変わるのではないか。
- ・新設道路を造ることは、森林伐採になり、候補地選定の要件が崩れるのではないか。
- ・諏訪に新処分場が出来ると聞いて複雑だが、処分場は必要なものであることは理解するし、有識者が県内全域から客観的に選定した結果については尊重しなくてはならないと思う。

県の考え

- ・新処分場の候補地選定については、外部有識者による「新産業廃棄物最終処分場整備のあり方検討委員会」により、県内全域を対象として、法令上の制約や、生活環境条件など客観的・科学的に整備可能地を3箇所まで絞り込み選定し、更に、県幹部で構成する候補地選定会議により、自然環境及び生活環境への影響や事業効率性の観点から評価し、総合的に評価が高い日立市諏訪町を最適地として整備候補地に選定したものです。
- ・昨年実施しました住民説明会において、当初の搬入ルートである「国道6号油縄子交差点～梅林通り～県道37号」について、皆様から「油縄子交差点からは搬入車両を通行させずに新たな搬入ルートを整備すべき」とのご意見を数多くいただきました。
- ・このようなことから、住民の不安を解消し、また、交通安全面に一層配慮するための対策として、今回、山側道路から処分場候補地までの新たな搬入ルートを整備するものであり、選定時の評価に影響はないと考えております。
- ・最終処分場の整備候補地の選定については、設置に伴う環境リスクを最大限少なくするため、地盤が強固で、地形を活かした安全な施設整備が可能であることや、生態系への影響が少ないこと、また、最終処分場の運営は埋立から埋立終了後の維持管理まで長期間にわたる事業であり、長期間の安定的な運営が行えることなどを総合的に評価した結果、日立市諏訪町を最適地として整備候補地に決定したものでありますので、ご理解いただければと存じます。

2 新設道路のルートについて

皆様からのご意見

- ・新設道路ができることになり安心した。
- ・住宅地や中学校の近くを通るこのルートは賛成できない。
- ・山側道路から中丸団地周辺のどこから入るのか。どういう道路ができるのか示して欲しい。
- ・新設道路の線形が決まる前の草案の段階から住民に説明してほしい。
- ・山側道路の新設道路の入り口予定地は下り坂で危ない。
- ・山側道路からの入り口については、中丸団地南側の交差点を拡幅するのがいいのではないか。
- ・新設道路を整備するのであれば、中丸団地周辺を大久保中学校の部活の子供たちが走ったり、お年寄りが散歩したりしているので、立体交差にするなど、影響のない形で安全に造って欲しい。
- ・立体交差化については、騒音防止対策やポイ捨てされないような施工上の工夫をしてほしい。
- ・搬入車両の騒音・振動対策をしっかりとお願いしたい。
- ・新設道路は重量のある車両が通れるようにしっかりと舗装をしてほしい。また、道路修理が必要になった場合に、すぐに修理できるようにしてほしい。
- ・搬入車以外の大型車について、早朝や通勤通学時間を避ける通行にするなど、時間制限をかける方法を検討してほしい。
- ・新設道路は通る人はいないと思うし、新設道路整備が市内交通の分散化にどうつながるのか。
- ・8 m道路というが大型車のすれ違いは危ないので10~12mで片側歩道が必要。
風穴へ散策しやすくなるように片側歩道を設置して欲しい。
- ・災害時の避難道路となるなど、搬入路の整備は産廃処分場ができてよかったという道にしてほしい。

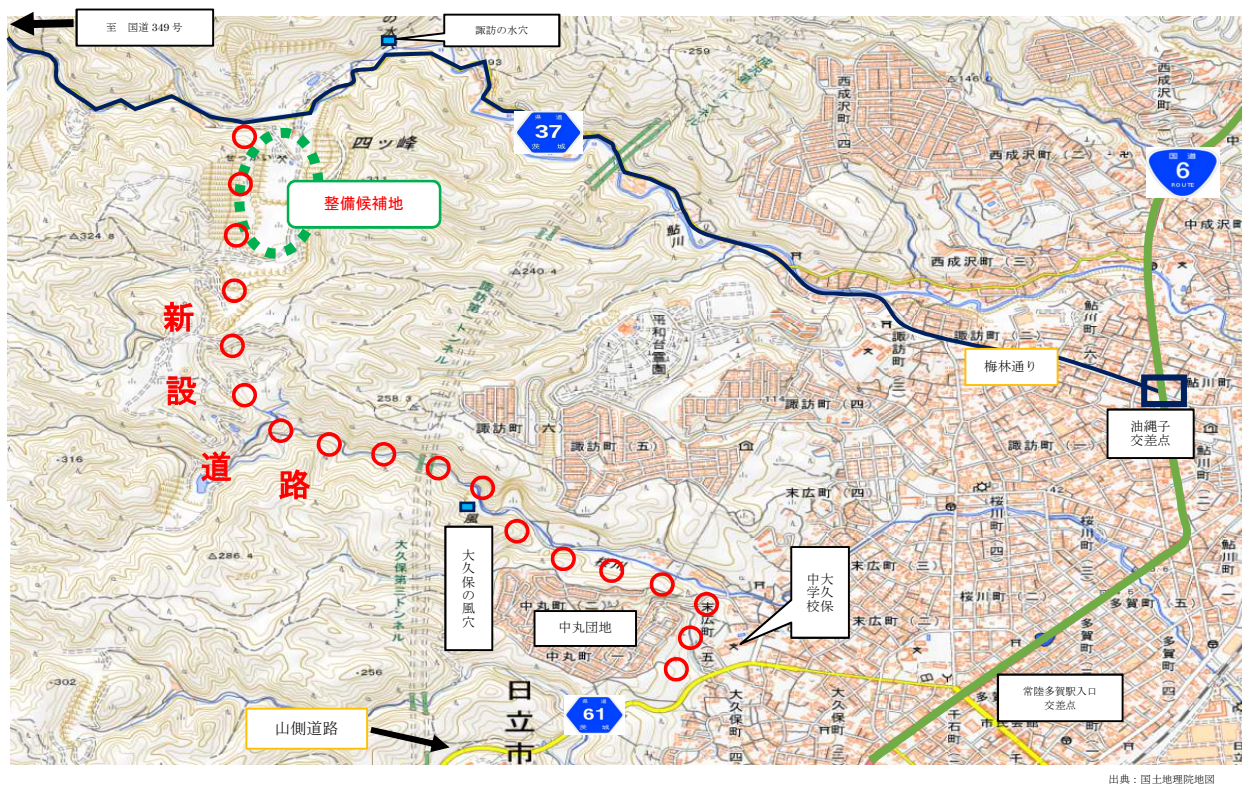
県の考え

- ・新設道路の詳細なルートや整備方法については、勾配や地形、既存の道路の活用などを考慮する必要があり、山側道路からの具体的な入り口や候補地までの線形をお示しするためには、測量・設計・地質調査が必要であることから、それらの調査等をした上で、周辺住民の皆様にご説明させていただきたいと考えております。
- ・山側道路からの新設道路の入り口については、中丸団地の東側からの進入を考えておりますが、今後の測量調査等の結果を踏まえ、交通安全の確保、地域住民の皆様の生活や大久保中学校への影響を避けることができるようなルートを検討してまいります。
- ・また、中丸団地の北側の出入り口との交差部分については、立体交差による整備を検討するなど地域の交通安全に十分配慮していくほか、騒音・振動について調査に基づき必要な対策を講じてまいります。
- ・新設道路は大型車が安全に通行でき、すれ違いもできる幅員8 mの道路を整備する予定であり、一般車も通ることができます。市民の皆様にも有効にご利用いただき、喜んでいただけるよう、周辺の地域振興策の実施も含め検討してまいります。
- ・処分場への搬入は、通勤通学時間帯を考慮した時間設定を行います。搬入車両以外の大型車の早朝の通行については、住民の皆様からのご要望等を踏まえた対応を検討してまいります。

<参考>新設道路の整備方針について改めて整理すると以下のとおりです

県の方針

- ・山側道路からの入口については、団地や中学校等の周辺状況を踏まえ、現地の地形や地質等の調査を行った上で、地域の皆様の生活環境に十分配慮した設計を行ってまいります。
 - ・中丸団地北側入口との交差部分については、既存道路への影響を考慮し、立体交差化を前提に調査・設計を行ってまいります。
 - ・騒音・振動については、調査に基づき必要な対策を講じてまいります。
 - ・夜間・早朝については、処分場への搬入は行いません。
 - ・処分場への搬入は、通勤通学の時間帯を考慮した時間設定を行います。
- 搬入車両以外の大型車の早朝の通行については、住民の皆様からのご要望等を踏まえた対応を検討してまいります。



詳細なルートについては、今後、現地の調査・測量・設計をした上で、皆様にお示ししてまいります。

新設道路については、交通安全対策等に十分配慮し、安全・安心な道路としてまいります。

3 新設道路のルート選定について

皆様からのご意見

- ・処分場建設を反対はしていない。問題は搬入ルート。できるだけ住民生活に影響がないルートを示してほしい。
- ・今回のルートが最適だと判断したデータ、根拠を示して欲しい。
- ・これまでの住民意見の道路に対して出た意見をどう検討したのか。道路整備のフィージビリティスタディ（実現可能性の検証）を透明性のある形で提示してほしい。
処分場の選定で諏訪が選ばれたのと同様に、検討してきた結果を示して住民を納得させるべき。それをしないと処分場そのものに反対となってしまう。
- ・新ルートは山側道路を延長してはいかがか。
- ・高速道路が搬入のメインになるように高速ICを造って欲しい。
- ・日立中央ICから諏訪の整備予定地まで来る道路を造って、沿線に商業施設や動物園などの誘致や、緊急時の避難道路として後々まで使える道路を造って欲しい。市の活性化にもなるような、市民が喜ぶ、市の将来を見据えた道路のルートを考えてほしい。
- ・中丸団地の西側を通るルートに変更できないのか。大久保中学校と中丸団地の間を通ることは再検討願いたい。

県の考え

- ・搬入ルートについては、住民説明会で市民の皆様からいただいたご意見なども参考に、新設道路の検討や、既存道路の改良など、複数の案を検討してまいりました。
- ・搬入ルートの選定については、新処分場の供用開始目標である令和7年度を見据えた効率的な整備をすることができ、また、住民の皆様のご生活環境への影響が少ないことを重視して検討を重ねてまいりました。
- ・今回お示したルートが、整備に要する期間や周辺環境への影響、コストなどを総合的に比較検討した結果、最も適していると判断したものであり、交通安全対策、騒音・振動について調査に基づき必要な対策を講じてまいりますので、ご理解いただければと存じます。
併せて、市民の皆様にも有効にご利用いただき、喜んでいただけるよう周辺の地域振興策の実施も含め検討してまいります。
- ・新設道路の選定に当たっては、副知事を議長とする「新産業廃棄物最終処分場整備に伴う交通問題対策会議」を設置し、部局横断的に検討を重ね、人家等の移転が極力発生しないこと、周辺環境への影響が少ないこと、整備期間やコスト面で効率的な整備が可能であること、地域振興にも資することなどの観点から検討した結果、交通安全対策等を実施することで周辺環境への影響を最小限とした安全・安心な道路整備が可能と判断し、当該ルートを選定したものです。
- ・なお、県の評価ルート以外で住民からご提案がありましたルートについては、以下のとおり考えられます。
 - a 日立中央ICからのルートについては、起伏が激しく、IC南側の谷を橋梁、その先の多くをトンネル施工とする必要があり、期間・コストの面で道路の整備は困難と考えます。
 - b 中丸団地の西側を通るルートについては、相続登記が長期間なされていない地権者を含む多人数共有地が複数あり、用地の取得等に長期間を要すること、また、当該共有地を回避した場合、住宅地の直下でのトンネル施工とならざるを得ないことから、住宅地への影響等を考慮すると道路の整備は困難と考えます。

〔 県交通問題対策会議における
新たな搬入ルートの評価結果について 〕

1 基本的な考え方

新たな搬入ルートについては、住民の皆様からいただいたご意見・ご提案も参考にし、『新処分場の供用開始目標である令和7年度を見据えた効率的な整備が可能であること』、『住民の皆様の生活環境への影響が少ないこと』という観点を重視して評価を行った。

2 評価結果

以下のルート案を総合的に比較評価した結果、ルート案①が整備期間やコストの面で最も効率的であり、交通安全対策等を実施することで周辺環境への影響を最小限とし、地域振興にも資する安全・安心な道路整備が可能と判断し、新たな搬入ルートとして選定した。

ルート案	施工上の課題等（期間、コスト等）	周辺環境等	評価
ルート案① ^{県提示} 南側新設案 （山側道路（中丸団地東側）～市道・林道～候補地）	現道利用可、団地北側入口との交差 期 間：○（現道活用区間が長いため比較的短期間で整備可） コスト：○（現道活用区間が長いため比較的安価）	△（ルート周辺に家屋や中学校があるが、家屋を避けた整備が可能）	○
ルート案② 南側新設案 （山側道路（中丸団地南側）～市道～候補地）	多人数共有地、現道利用可（一部） 期 間：×（山間部の新設区間が長く、地権者も多いため整備期間が長期化） コスト：△（一部現道の利用は見込めるが山間部の新設区間の整備費大）	○（ルート周辺に家屋なし）	△
ルート案③ 南側新設案 （山側道路～仮称「真弓ト礼」取付道路～候補地）	現道利用不可、大量の土砂発生 期 間：×（山間部の新設区間が長く整備期間が長期化） コスト：×（山間部の新設区間が長く残土処理費等の増により整備費大）	○（ルート周辺に家屋なし）	△
ルート案④ 県道 37 号西側全面改良案 （西側メインルート案） （国道 349 号～県道 37 号～候補地）	整備区間が長い、一般交通を遮断しない施工が必要 期 間：×（整備区間が長く一般車を通しながらの施工となり整備期間が長期化） コスト：△（整備区間が長く急峻地の施工となり整備費大）	△（県道 37 号のルート周辺に家屋あり）	△
ルート案⑤ 南側新設案 （山側道路（中丸団地西側）～常磐自動車道東側をト礼～県道 37 号～候補地）	多人数共有地、現道利用不可、住宅地の地下のトンネル化 期 間：×（新設のトンネル区間が長く、地権者も多いため整備期間が長期化） コスト：△（新設のトンネル区間が長く整備費大）	△（県道 37 号のルート周辺に家屋あり、住宅地の地下のトンネル化）	△
ルート案⑥ スマート IC 新設 （常磐自動車道～県道 37 号～候補地）	車線分岐に必要な距離を高架区間で確保できず、施工困難 期 間：— コスト：—	—	×

4 搬入ルート of 車両搬入台数について

皆様からのご意見

- ・搬入車両の方面別の割合は、1日500台ぐらいの車両が入るのか。
- ・常陸太田市側からの搬入はあるのか。
- ・国道349号（常陸太田市側）が4車線になっているので、県道37号の西側と東側から半々で搬入車両を入れるようにすれば分散化が図れるのではないかと。国道349号側からの整備も検討に入れて欲しい。

県の考え

- ・新処分場への搬入台数ですが、現処分場エコフロンティアかさまの実績から推定すると、1日80台程度（往復160台程度）となります。
- ・各方面毎の搬入台数ですが、南側方面から70台/日程度（87.5%）、北側方面から8台/日程度（10%）、西側方面から2台/日程度（2.5%）を想定しております。

〔想定搬入ルート〕

<南側> 国道6号北上又は日立南太田IC～大みか町6丁目～山側道路～新設道路

<北側> 国道6号南下又は日立南太田IC～大みか町6丁目～山側道路～新設道路

<西側> 国道349号～県道37号

- ・なお、西側（常陸太田市側）からの搬入については、県道37号の急カーブやクランク箇所の局部改良や待避所を設置（整備区間：国道349号～整備候補地）し、その改良状況を踏まえて搬入を行います。

5 工事用車両対策について

皆様からのご意見

- ・工事用車両台数を明確にした上で、工事期間中の交通安全対策をお願いしたい。
油縄子交差点は大型車が通るのには危険なので、油縄子交差点改良や片側歩道整備などを先に実施して欲しい。
- ・工事中も梅林通りを通過してほしい。新設道路を造ってから処分場の工事に入るべき。

県の考え

- ・新処分場建設中は、通勤・通学時間帯に工事関係車両が梅林通り等を通行しないような工事計画としてまいります。また、建設現場周辺を走行する際は、低速度で運転するよう工事事業者へ指示するなど、周辺地域の安全確保を徹底いたします。
- ・また、工事時間の調整や、低騒音型の重機の使用など、周辺の生活環境に極力配慮した工事計画を検討してまいります。
- ・工事車両台数については、新処分場の具体的な施設構造等が決まっていないため、正確な台数は算出できていませんが、土砂の切盛りの工夫（敷地内で切盛り土砂の利用）などにより、工事車両台数を減らし、既存の交通への影響を低減し、交通安全対策を図ってまいります。
- ・油縄子交差点の改良や片側歩道整備についても、処分場の工程を考慮しながら、計画的に整備を進めてまいります。
- ・新設道路のための工事車両についても、通勤・通学時間帯を考慮するなどの安全対策を図っていく他、道路工事により発生する土砂についても、搬出入を極力少なくできるよう工事方法の調整を図ってまいります。

6 地下水や河川など周辺環境への影響について

皆様からのご意見

- ・ 浸出水が漏れた事例はいくつあるのか。埋立地の水が漏れない対策は。
- ・ 処分場が整備されても鮎川は本当に汚染されないのか。

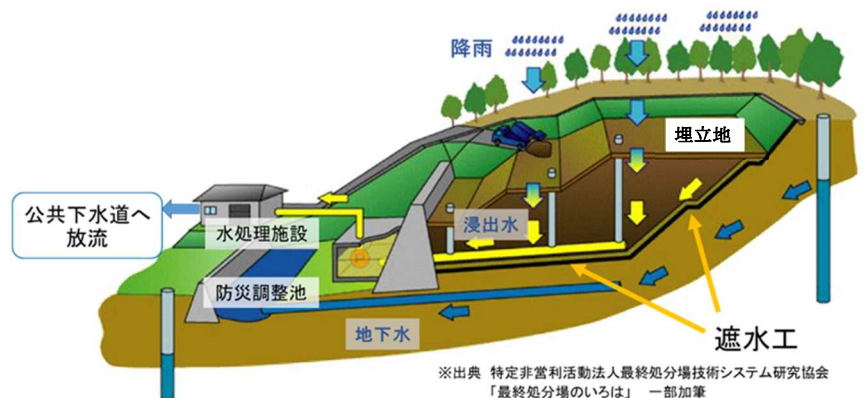
県の考え

○浸出水処理対策

- ・ 現処分場エコフロンティアかさまでは、これまで埋立地の水が漏れた事例はありませんが、他県では、処分場の開業当初に埋立作業中の重機により遮水シートが損傷し、漏水検知システムが作動した例が報告されています。なお、漏水検知システムは作動しましたが、地下水への影響はなかったと報告されています。
- ・ 埋立地の遮水対策として、国の基準では、不透水性の岩盤の上に遮水シートを敷設することとされていますが、遮水シートが損傷を受けた場合の安全対策として、漏水を早急に検知できる漏水検知システムなどを設置するとともに、遮水シートの下部に、ベントナイト混合土など自然素材の遮水構造を設けるなど、最新の技術の導入を含め検討し、埋立地の水が漏れることがないように万全な遮水対策を講じてまいります。
- ・ 受入する廃棄物は、法令よりも厳しい自主受入基準を設定しますので、埋立地に浸透した雨水（浸出水）は、きわめて低い濃度になります。
- ・ 埋立地内に降った雨水については、埋立てられた廃棄物層の厚さによりますが、数日間をかけて浸出水として底部に到達します。また、豪雨時などに大量に発生した浸出水を貯留できるような調整槽を設置する予定です。
- ・ 埋立地からの浸出水は、処分場敷地内に設置する「浸出水処理施設」において、下水道への排除基準以下に浄化処理した後、公共下水道（池の川処理場）に放流することとしているため、鮎川へは放流いたしません。
- ・ 埋立地の地下にある地下水についてはモニタリングピットに集水して水質を常時監視し、異常がある場合には即座に放流先を浸出水処理施設へ切替え、浸出水処理施設で浄化処理した後、下水道へ放流します。

<管理型最終処分場>

- ・ 廃棄物中に浸透した雨水（浸出水）が地下へ浸透しないよう遮水工を講じ、埋立地の周囲に影響を与えないよう管理している処分場です
- ・ 埋立地内で浸透した雨水（浸出水）は、浸出水処理施設で何段階かの工程を経て浄化処理した後公共下水道に放流し、周辺の公共水域の保全を図ります。
- ・ 埋立地外に降った雨水は、防災調整池に集められ、放流量を調整して河川へ放流します。



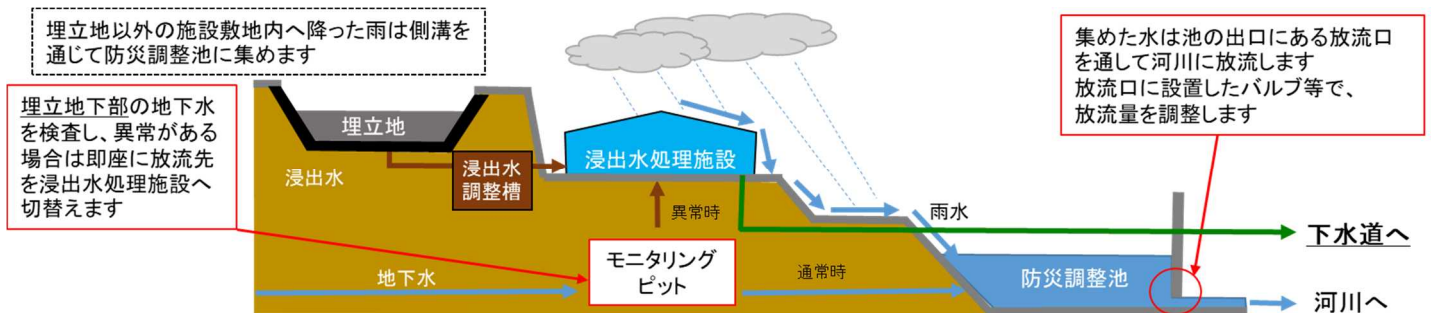
皆様からのご意見

- ・線状降水帯による豪雨時の対応を考えてほしい。
- ・処分場候補地周辺には峰があるため、山に降った雨がすべて峰から処分場施設に流れてしまうのではないかと。処分場建設による鮎川への影響や洪水が心配。

○雨水・地下水排水対策

- ・埋立地外に降った雨水については、埋立地に流入しないように十分な容量の側溝を整備するなどの施工を行います。加えて、埋立地以外に降った雨水を貯留する防災調整池を設置します。
- ・防災調整池については、日立市のこれまでの降水量等を考慮して配置と規模を決定し、大雨の際に河川に流れ込む量を調整します。具体的な施設設計に当たっては、近年多発している豪雨災害の状況等を十分考慮した施設規模としてまいります。
- ・整備候補地の現状では、候補地周辺に降った雨水あるいは沢水は、主に鉱山跡地内に設置された水路に入り鮎川に流入しており、一部、掘削地内の湛水に流入するものもあります。
- ・今後、処分場整備時には、処分場敷地外の雨水についても、敷地内に流入しないような施工をしておりますので、処分場が整備されることで鮎川への影響や洪水が起きるようなことにはならないと考えております。
- ・なお、整備候補地周辺の国有林では、森林が健全な状態に保たれるよう適切に管理されております。

<水処理の流れ>



7 各種調査結果について

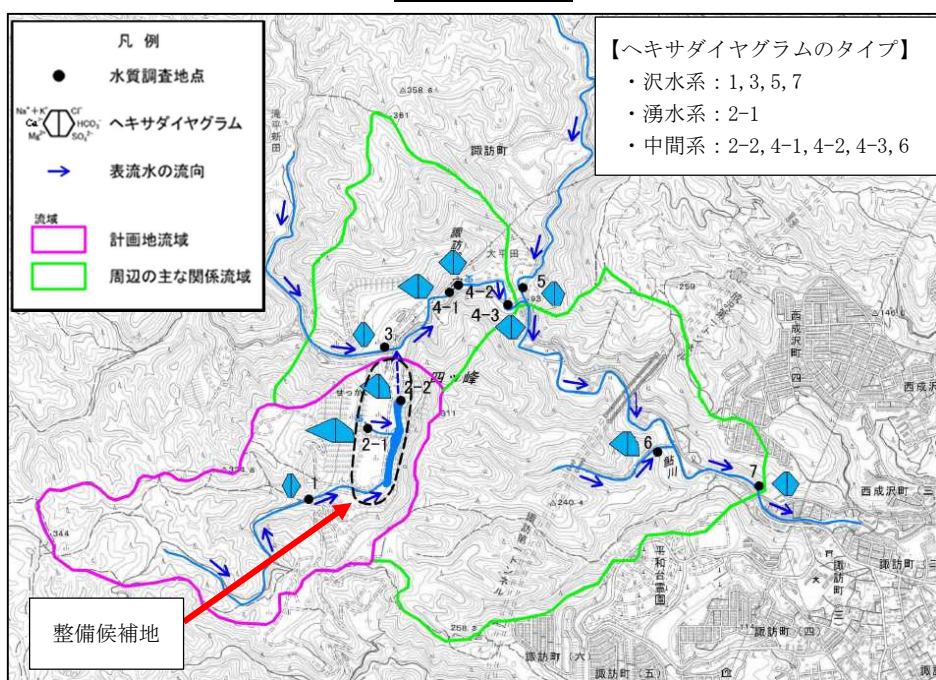
皆様からのご意見

- ・石灰岩の地盤に処分場を造るのが心配なので、より詳細な調査が必要だと思う。
- ・候補地周辺は水源に近いので地下水が心配だ。

県の考え

- ・今回実施した地表・地質調査は、整備候補地の地質の状況を把握するために実施したものであり、ボーリング調査と併せて、露頭（地層、岩石の露出している場所）の状況や電気探査などにより、地質の概況は把握できたと考えております。
- ・整備候補地は、基礎地盤は東側は石灰岩、西側は粘板岩を主体とする硬岩地山であり、処分場の地盤としては堅固であると考えられますが、一部、小さな空洞や、透水性の高い部分も確認されたことから、今後、専門家の意見も踏まえながら、ボーリング調査などの追加調査を行い、適切な施設配置や施設構造等を検討してまいります。
- ・整備候補地周辺の地下水の分布及び流動状況を把握するため、令和3年3月上旬まで水文調査を実施してまいりました。整備候補地内及び周辺の地下水と表流水の概要・関連性を把握するため、整備候補地内と周辺河川10箇所の水質について比較調査した結果、沢水、湧水、鮎川の水質は類似性があり、石灰岩地帯に一般的に見られる水質特性となっており、石灰岩等の成分を含んだ雨水が、地下水や沢水、河川水に流れているものと考えられます。
- ・基本計画においては、これらの調査結果を踏まえ、施設の計画や、遮水構造、雨水排水設備、防災調整池、地下水集排水設備の規模・構造等を検討してまいります。あわせて、周辺の地下水を汚染しないよう、適切な施設の配置、安全な遮水構造などを検討してまいります。

表流水流向図



【調査結果】

整備候補地及びその周辺の表流水の流れを次のように推計

- ①整備候補地南西部からの沢水は、水路により鮎川に流入するほか、掘削部の湛水に一部流入している。また、掘削部壁面の湧水が湛水部へ流入している。
- ②鮎川は二筋の沢が大平田地区で一つに合流しており、合流地点より上流の沢には、湛水の一部が流入している可能性がある。

※ヘキサダイアグラムとは、水に溶けている主な7つのイオン（カルシウムイオン、塩化物イオン等）を分析し、各イオンの量を六角形の図に表したものの。形や大きさの類似性を比較することにより、水質の関連が推定できる。

8 新処分場整備へのご意見について

皆様からのご意見

- ・エコフロンティアかさまでは、災害廃棄物を受け入れたりしており、最終処分場はなくてはならない施設だと思う。民間より公共が関与して整備することで安心している。
- ・建設解体ごみは徹底的に分別解体しても最終処分するものが出てくるので、処分場はどうしても必要。日立市は人口減少問題で空き家を多く抱えており、これからも取り壊し建物がより多くなっていく。取り壊せない空き家が増えると、防犯上の問題も出てくると思うので、近くに新処分場ができるといいと思う。
- ・自分の家も壊せば産業廃棄物になるし、誰もが環境に影響を与えながら電気や水も使う生活をしている。県のどこかで処分場を造るのは必要な判断だと思う。
- ・産廃処分場は近くに設置してほしくないが、必要なもの。県が整備することで安全だと信用している。

県の考え

- ・最終処分場は、住民の信頼を得ることが困難であることや、建設、埋立、埋立終了後の維持管理など、長期間にわたる事業であり、民間による設置が困難な状況です。
- ・県が公共関与の産業廃棄物最終処分場として整備したエコフロンティアかさまでは、埋立進捗が進み、令和7年度中の埋立終了が見込まれております。現状のまま推移すれば、県内における産業廃棄物最終処分場の埋立容量が近い将来にひっ迫することは必至の状況です。
- ・廃棄物を焼却した際に発生する焼却灰や家屋の解体で発生する廃石こうボードなど、どうしてもリサイクルできない廃棄物については、最終処分場に埋立処分することになります。最終処分場がないと、廃棄物は行き場をなくしてしまい、不法投棄の誘発にもつながりかねないことから、廃棄物を適正処理するための最終処分場は、県内産業の発展や県土の保全のために不可欠な施設となっております。
- ・県内産業の安定した経済活動を支えるため、エコフロンティアかさまの後継施設として公共関与により新たな最終処分場の整備を進めてまいります。

9 施設の基本計画について

皆様からのご意見

- ・地域との共生を目指した施設の基本計画とあるが、施設配置などの全体計画が見えない。それらを提示すべき。
- ・鉱山跡地がエコフロンティアかさまと比べて広いので、将来に埋立地が拡張されるのではないか。
- ・施設構造など基本計画・環境影響の調査については、専門家に入っただき、専門家の意見を直接聞ける機会も設けてほしい。
- ・地下水への影響が心配なので、防災調整池の容量を確保してほしい。
- ・鮎川への汚染がないようにしっかり受入廃棄物を検査してほしい。また、放射性廃棄物が入らないよう常時監視していただきたい。
- ・モニタリング結果について、その数値の意味も住民に分かりやすい表示をお願いしたい。
- ・リスクマネジメントを徹底して欲しい。

県の考え

- ・今後、基本計画の策定においては、いくつかのプロセスを経て検討していく予定ですが、各プロセスごとに、検討した結果をお示ししてまいりたいと考えております。
- ・県で計画している最終処分場の容量は、概算で 244 万 m^3 であり、埋立地の増設予定はありません。
- ・基本計画の策定に当たっては、安全・安心な施設整備を進めるため、処分場の地質・廃棄物工学等の専門家などで構成する基本計画策定委員会を設置し、地域の声を踏まえた基本計画を策定してまいります。
- ・遮水構造や漏水検知システムについては、最新の技術の導入も含めて検証してまいります。
- ・防災調整池については、日立市のこれまでの降水量等を考慮して、埋立地外に降った雨水を貯留する防災調整池の配置と規模を決定し、大雨の際に河川に流れ込む量を調整します。具体の施設設計に当たっては、近年多発している豪雨災害の状況等を十分考慮した施設規模としてまいります。
- ・受入廃棄物の検査体制について、最新の技術等を活用した検査システムの導入を検討してまいります。
- ・着工前から鮎川や地下水の水質等のモニタリングを実施し、その結果を開示するとともに、インターネットを活用した環境情報の開示の他、定期的に住民への報告及び意見交換の場を設けてまいります。
- ・モニタリング結果の表示についても、住民の皆様に分かりやすい表示方法を検討してまいります。
- ・処分場の設置に伴うリスクとして、地下水汚染等のリスクが考えられることから、リスクを低減できるような遮水構造を検討するとともに、必要なモニタリング調査を実施していく予定です。

- 公共関与の処分場として、県の責任において、将来にわたる安全性などについて十分検討した上で、周辺環境対策や跡地利用までを含めた基本計画を策定し、それに基づく整備を行います。整備後も、最終処分場の廃止まで、県が責任を持って管理運営を行ってまいります。

新産業廃棄物最終処分場施設配置イメージ図



※この図は令和3年4月時点でのイメージであり、今後、基本計画で施設配置や構造などを決定してまいります。

10 併設施設の設置について

皆様からのご意見

- ・ 中間処理施設が出来なくなって良かった。
- ・ 古代の地層を紹介する環境学習施設を造って欲しい。
- ・ 整備候補地は市街地から近いので、新処分場や環境学習施設を小・中・高校生が勉強する場にもなり、素晴らしい観点だと思う。
- ・ 新処分場は、エネルギーの地産地消ができるように、エコの観点を複合的に入れて、住民が行きたくなるような施設にするべき。

県の考え

- ・ 環境学習施設として、市民の皆様は日立市の自然や、資源循環の取り組みなど環境に対する理解を深めていただく環境学習の場を造ってまいります。
- ・ 市民の皆様や環境団体、ボランティアによる環境保全活動や市民参加型の3R活動などの拠点となる施設にしてまいります。
- ・ 諏訪梅林、鮎川、かみすわ山荘などの周辺環境とも連携した環境都市宣言をしている日立市にふさわしい環境学習施設を目指します。

11 地域との共生について

皆様からのご意見

- ・ 自分は候補地から離れたところに住んでいるが、候補地に近い地元の意見が大切だと思う。十分よく聞いて事業を進めてほしい。

県の考え

- ・ 新処分場の運営については、廃棄物の適正処理や情報の透明性の確保により、周辺住民との信頼関係を構築し、併せて地域の振興も貢献するなど、地域との共生が図られた施設運営を行ってまいります。
- ・ 市民の皆様のご意見を踏まえながら、環境へ配慮した施設整備・運営に最大限努めてまいりますので、皆様のご理解、ご協力をいただければと存じます。

問合せ先

茨城県県民生活環境部資源循環推進課 新最終処分場整備室

電話：029-301-3015

FAX：029-301-3039

メール：haitai4@pref.ibaraki.lg.jp